



公益財団法人 日本環境協会
エコマーク事務局

エコマーク「容器包装」関連の認定基準と マスバランス方式

2026年2月20日









目的 環境配慮型商品に「エコマーク®」を付けることで、持続可能な社会の形成に向けて事業者・消費者の行動を誘導していく

制度

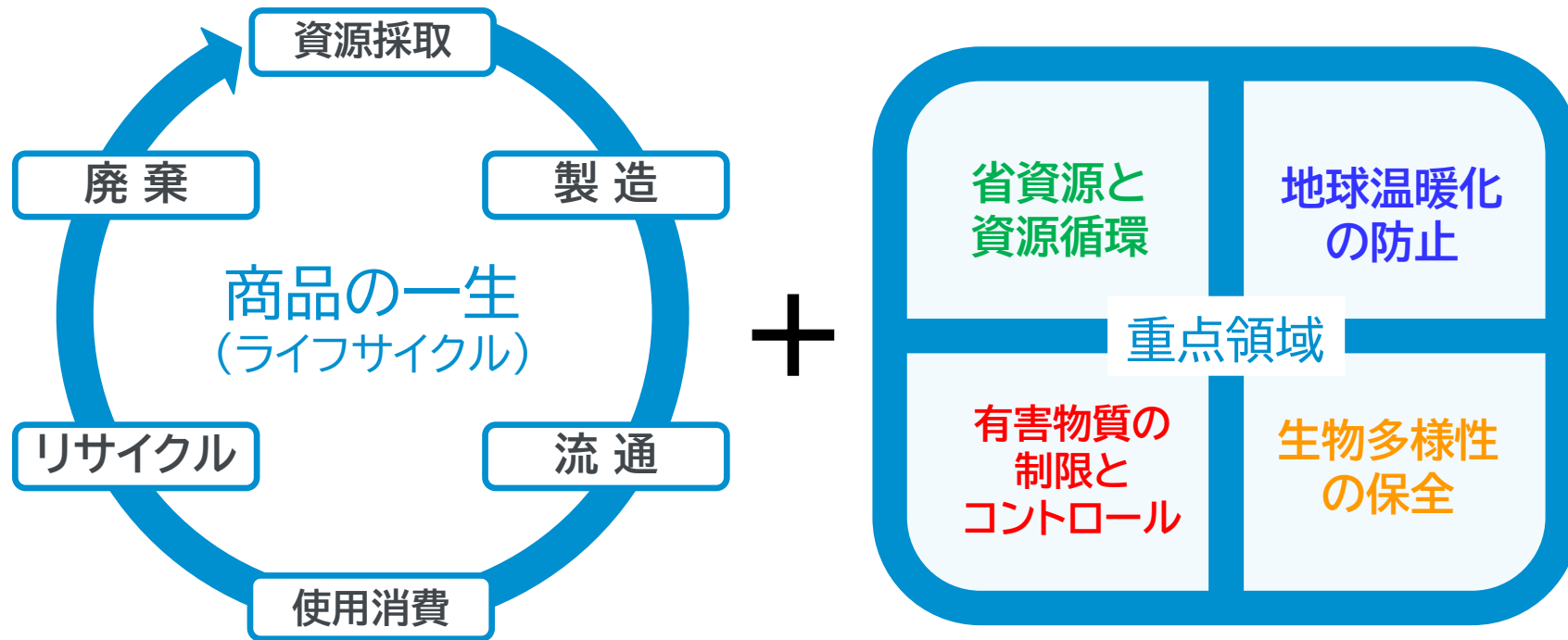
- 認証制度：国内唯一のタイプ I 環境ラベル(ISO14024)※
※製品ライフサイクルを考慮した多項目の基準に基づき、第三者の機関によってラベルの使用が認められる制度。
- 認証機関：ISO/IEC 17065※に基づく製品認証機関
※「適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項」
- 1989年(平成元年)開始
- 日用品、繊維、電子機器、文具、土木・建築、サービスなど78分野が対象
56,000商品(品番・施設)を認定(約1,480社) (2026年2月現在)
- 消費者の認知度80%以上
- エコマーク商品のライフサイクルにおけるCO₂削減効果101万トン
(2014年の1年間に販売されたもの)

国際

- 世界エコラベリング・ネットワーク正会員(56カ国/地域の40機関)
- 海外11機関・15カ国/地域のタイプ I 環境ラベルと相互認証を実施

ISOによる分類	特徴	ロゴの例
<p>ISO14024 「環境ラベル及び宣言 －タイプⅠ環境ラベル表示－ 原則及び手続」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特定の製品カテゴリの中で、製品のライフサイクルを考慮し、包括的な環境優位性を示すラベル 自主的な複数の基準に基づき授与する第三者制度 	 <p>エコマーク (日本)</p>  <p>ブルーエンジェル (ドイツ)</p>
<p>ISO14021 環境ラベル及び宣言 －自己宣言による環境主張 (タイプⅡ環境ラベル表示)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 独立した第三者の認証を必要としない環境主張 	<p>自社の環境ラベル等</p>
<p>ISO14025 環境ラベル及び宣言 －タイプⅢ環境宣言－ 原則及び手順</p>	<ul style="list-style-type: none"> ISO14040およびISO14044に基づいて定量化された環境データを提供する環境宣言 気候変動、酸性化、富栄養化、資源消費などの複数の対象影響領域を包括的に製品のライフサイクルを評価 	 <p>SuMPO EPD(日本)</p>  <p>旧:エコリーフ(日本)</p>
<p>ISO14067 温室効果ガス－製品のカーボンフットプリント－定量化の要求事項及び指針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 製品のライフサイクル全体で排出された温室効果ガスをCO₂排出量に換算して「見える化」する仕組み(対象影響領域:単一:気候変動のみ) 	 <p>SuMPO EPD Climate宣言(日本)</p>  <p>旧:カーボンフットプリント(日本)</p>

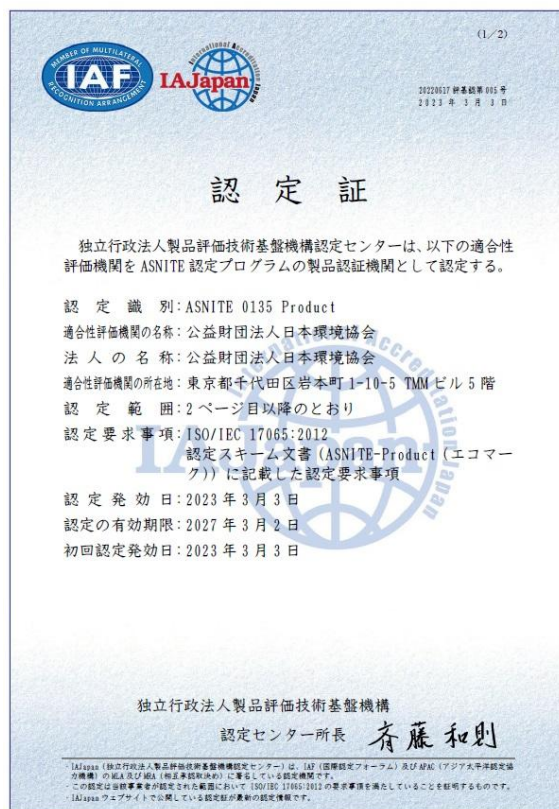
- 第三者認証
- ライフサイクルを考えた基準を商品分野ごとに設定し、総合的に環境負荷が少ない製品・サービスを認定



💡 SDGsにもつながる、多様な環境課題を評価

製品認証機関としての力量評価:

ISO/IEC 17065「適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項」に基づいて認定を取得



GENICESの認証

環境ラベルの基準策定方法や組織体制などについてISO14024の規則に則って運営されているかなどを、世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)の「専門家による評価パネル」により監査・認証を受けている

日用品・家庭用品



文具・事務用品



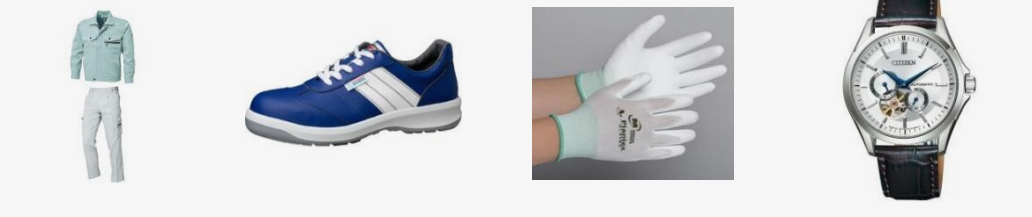
キッズ・ベビー



OA機器・サプライ



ファッション・小物



家電/家具・インテリア



土木建築資材・設備



食品・飲料(容器包装)



サービス(ホテル、小売店舗、飲食店等)



世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)

- ◆ 1994年設立 50国・地域 40機関、41ラベル ※日本は設立当初より発起団体のひとつとして加盟
- ◆ タイプ I 環境ラベルの運営団体で構成される非営利団体
- ◆ 製品やサービスを対象としたタイプ I 環境ラベルの向上、普及、発展を通じた環境保全への貢献が目的
- ◆ エコマーク事務局は、会計責任者、総務事務局として本部運営に参画
- ◆ 年1回、GEN運営の方向性やネットワーキング、情報共有を目的にメンバーの持ち回りで年次総会 (AGM)を開催



Europe



North America



South America



Africa



Middle East

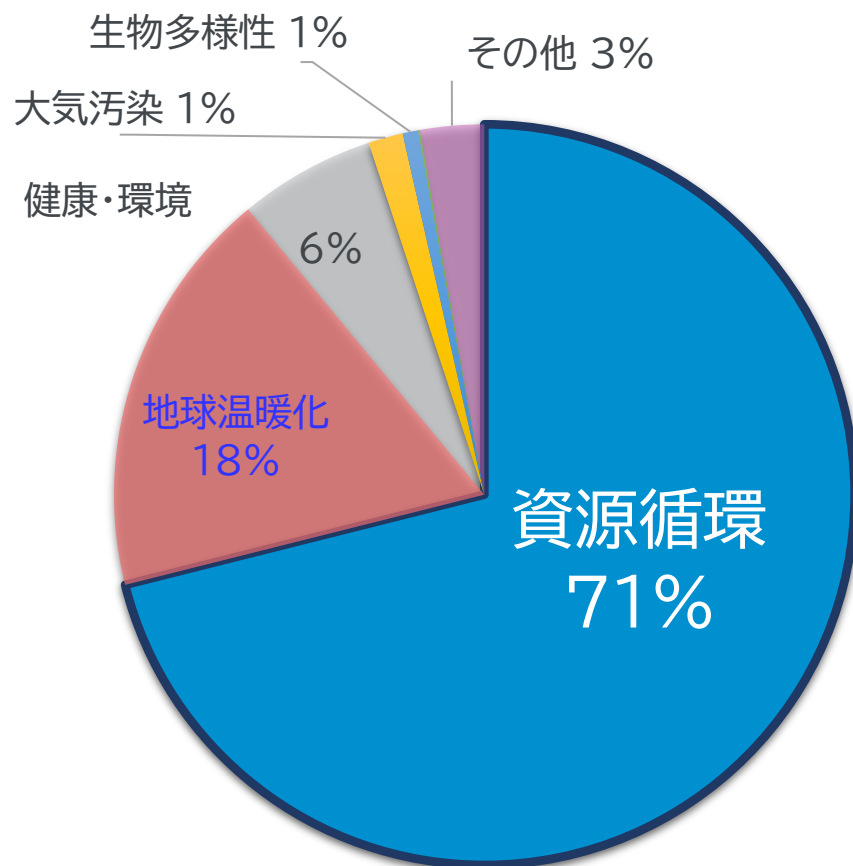


Asia

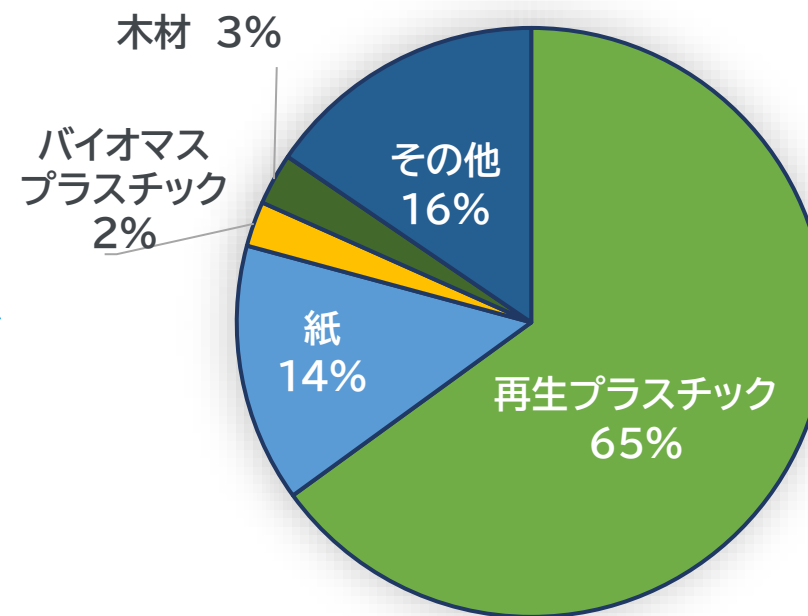


Oceania





認定製品の主たる環境領域



「資源循環」の材料の内訳

💡 「資源循環」が評価された認定製品が約7割、そのうち2/3がプラスチック
💡 「地球温暖化」に分類した電子機器等でも再生プラスチックの使用が進んでいる

再生プラスチック

- 主に「マテリアルリサイクル」
(一部、ケミカルリサイクルPET繊維を対象)
- 1989年から幅広い商品分野で認定
- セグリゲーション方式(分離方式)により管理

- ケミカルリサイクル
(マスバランス方式も含めて対象)
2025年「CRプラント・化学製品」基準制定
ケミカルリサイクル由来の基礎化学品等や
最終製品の認定基準を2026年に策定予定

バイオマス由来

バイオマスプラスチック

- 2015年より繊維製品、容器包装等で認定対象
- 環境負荷低減効果が確認された樹脂を対象
(バイオPE、バイオPETなど)
- セグリゲーション方式(分離方式)により管理

バイオマス割当プラスチック

- 2023年より容器包装で認定対象
- 環境負荷低減効果が確認された樹脂を対象
- マスバランス方式により管理

 マスバランス方式の活用を含めた多様な選択肢を用いて、
循環経済およびカーボンニュートラル社会の実現を加速させることが重要

プラスチック製品を対象とするエコマークの商品分野










類型No.	商品類型名	主たる対象品目	再生プラ	バイオマス プラ	バイオマス 割当プラ	生分解性 プラ
101	かばん・スーツケース	布製ショッピングバッグなど	●	●		
103	衣服	制服、作業服など	●	●	○	
104	家庭用繊維製品	寝具、毛布、生地、糸など	●	●	○	
105	工業用繊維製品	のぼり・幕、不織布など	●	●	○	
112	文具・事務用品	ボールペン、修正具、ファイルなど	●	●		
118	プラスチック製品	他商品類型で対象となっていない、製品全重量で50%以上がプラスチック製のもの	●			
123	建築製品(内装工事関係用資材)	ビニル床材、タイルカーペットなど	●			
128	日用品	食器、水切り用濾紙袋、ごみ袋など	●	●	○	
130	家具	いす、たな、マットレスなど	●	●		
131	土木製品	車止め、型枠、ドレーン材など	●	●		
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)	プラスチックデッキ材など	●			
138	建築製品(材料系の資材)	排水・通気用硬質ポリ塩化ビニル管など	●			
140	飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装	食品・シャンプー容器、食品トレイなど	●	●	●	
141	生分解性プラスチック製品	農業用マルチフィルム、コンポスト袋など				●
143	靴・履物	プラスチック製、繊維製の靴	●	●		
164	海洋プラスチックごみ、漁業系プラスチック廃棄物を再生利用した製品	海洋プラスチックごみ、漁業系プラスチック廃棄物由来の再生プラスチックを10%以上使用する製品	●			
167	清掃用資材	「B. 清掃用具」	●	●		
168	使用済紙おむつを再生利用した製品	使用済紙おむつを再生利用した原料を使用し、紙またはプラスチックのいずれかを主要材料とした製品	●			

類型番号	商品類型名 分類／適用範囲（抜粋）	制定/改定日	有効期限日	認定商品数 (型式・品番数または施設数)	ライセンス数	企業数
140	飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装 (Version1.17) A-1. 詰め替え容器 A-2. 付け替え容器 B. 省資源型の容器（食用油容器） C. 無菌包装米飯容器 D. PETボトル（容器） G.再生プラスチックを使用したプラスチック製容器包装 H.バイオマスプラスチックを使用したプラスチック製容器包装 I. プラスチックを使用した多重容器包装 J. 容器包装用プラスチック製資材 K. バイオマス由来特性を割り当てたプラスチックを使用したプラスチック製容器包装	2025.04.01	2027.06.30	2,276	768	47

2026年2月13日時点

認定基準: <https://www.ecomark.jp/nintei/140.html>

分類名	G. 再生プラを使用したプラ製容器包装	H. バイオマスプラを使用したプラ製容器包装	K. バイオマス割当プラを使用したプラ製容器包装	I. プラを使用した多重容器包装	J. 容器包装用プラ製資材
対象例	プラスチック製の容器包装で、 他材料の使用がないもの 個包装のみの袋、ラミネート包装材など			個包装+外箱 など 容器本体、キャップ、などの複数 部品から構成される容器包装	シュリンクフィルム、ストレッチ フィルム、汎用容器(食品ト レー)、製緩衝材、包装用フィ ルム、ラベル用フィルムなど
	内容物が特定が必要				
環境 対応	再生プラ	バイオマスプラ	バイオマス割当プラ	再生プラ、バイオマスプラ、バイオマス割当プラ の単体または複合使用可	
申込者	ブランドオーナー				容器製造事業者等 ただし、小売する1販売単位で ブランドオーナーが取得する 必要があるため、エコマークロ ゴ表示には一定の制約あり
製品例	 			 	  

※ ただし、エコマークの他の商品類型で、対象としている商品はNo.140の対象外

4. (1) 多重容器包装を構成するプラスチック製容器包装は、プラスチック部分が表1のいずれかの区分を満たすこと。ただし、容器包装の機能性部品(スプレー部、ポンプ部、キャップなど)は、プラスチック重量から除いて計算することができる。

区分	成型品など	ラミネート包装材
①再生プラスチックの重量割合	25%以上※	10%以上
②バイオマスプラスチック(バイオベース合成ポリマー含有率)の重量割合	25%以上	10%以上
③バイオマス由来特性を割り当てたプラスチック(割当率)の重量割合	25%以上	10%以上
①②③の合計の重量割合(①～③を複合使用した場合)	25%以上※	10%以上
バイオPET(バイオベース合成ポリマー含有率)の重量割合※2	10%以上	3%以上

※ 再生プラスチックのうちプレコンシューマ材料は重量に1/2を乗じて計算すること。

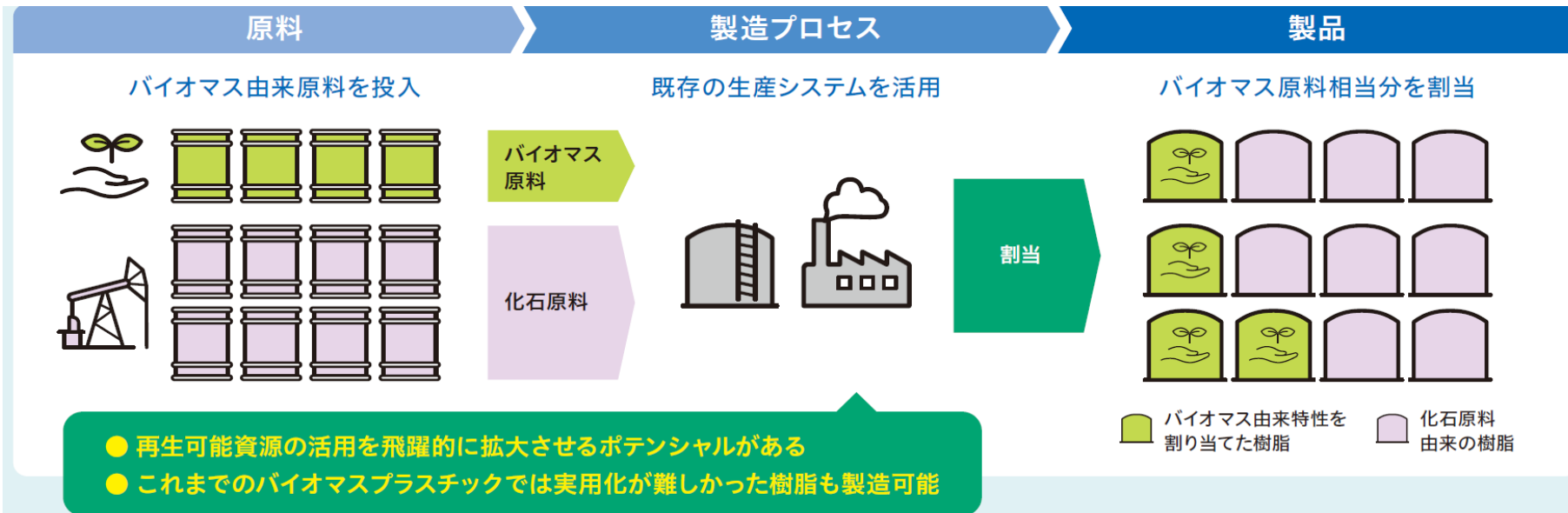
※2 バイオマス由来特性を割り当てたPETは該当しない。

注1) ラミネート包装材は、プラスチック以外の材料(接着剤、印刷インキ、ラミネート包装材のアルミ箔など)を重量計算から除いてよい。

注2) 個包装と外包装で構成される容器包装の場合は、1販売単位における個包装と外包装の合計重量を分母とする。

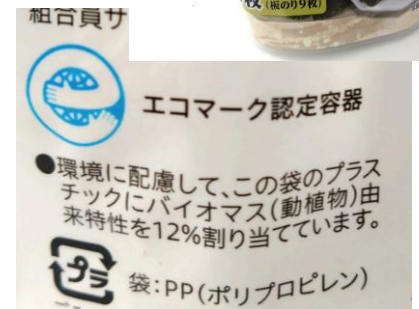
<p>【上記以外の必須基準】</p> <p>4-1.(2)環境法規等の順守 4-1.(3)印刷インキ 4-1.(4)ハロゲンを含むプラスチック 4-1.(5)プラスチック添加剤 4-1.(6)厚労省「食品用器具等のリサイクル材料の使用に関する指針」 4-1.(7)接着剤 4-1.(8)食品、添加物等の規格基準 4-1.(9)環境配慮設計</p>	<p>4-1.(10)紙製の外装 4-1.(11)バージンパルプの合法性 4-2.(12)製品の品質 4-3.(13)バイオマス割当プラの表示等</p> <p>【配慮事項】</p> <p>5.(1)シールなど 5.(2)再生プラスチック、バイオマスプラスチック等の表示 5.(3)定量的環境情報の算定・開示</p>
---	---

2022年に取扱方針を策定し、2023年2月にバイオマス由来特性を割り当てたプラスチックをエコマーク商品類型No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装」認定基準に導入し、認定を開始(30ライセンス、38品番に拡大)



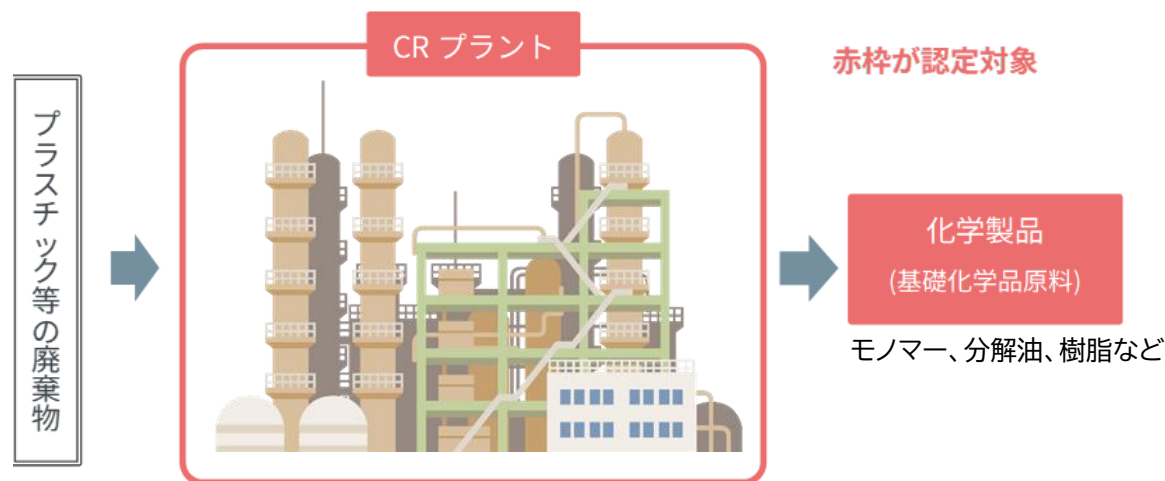
評価のポイント

- 1) バイオマス由来特性の割当率 (成型品：25%以上)とサプライチェーンの管理
 - 2) バイオマス原料の持続可能性
 - 3) 製品ライフサイクル全体のCO₂排出量が、従来の樹脂と比較して増加しない
 - 4) 製品等への表示 (正しく消費者に伝わるように情報を付記)
- その他、使用される化学物質、リサイクル容易性なども評価



サプライチェーンのトレーサビリティを重視し、上流側から段階的に認定基準を策定

【第1期】「ケミカルリサイクルプロセスによる廃棄物等の化学原料化プラントおよびその化学製品」



- ・ケミカルリサイクルプラントを有する事業者が申込者
 - ・プラント自体の評価
 - ・そこから生産されたケミカルリサイクル由来の化学製品の管理方法の評価(マスマランス方式/セグリゲーション方式を含む)
- 「プラント」・「化学製品」の両方を認定

2025年4月に認定基準制定

【第2期】<2026年2月から検討開始> ケミカルリサイクル由来の基礎化学品・誘導品、最終製品等

CR由来の化学製品
(基礎化学原料)

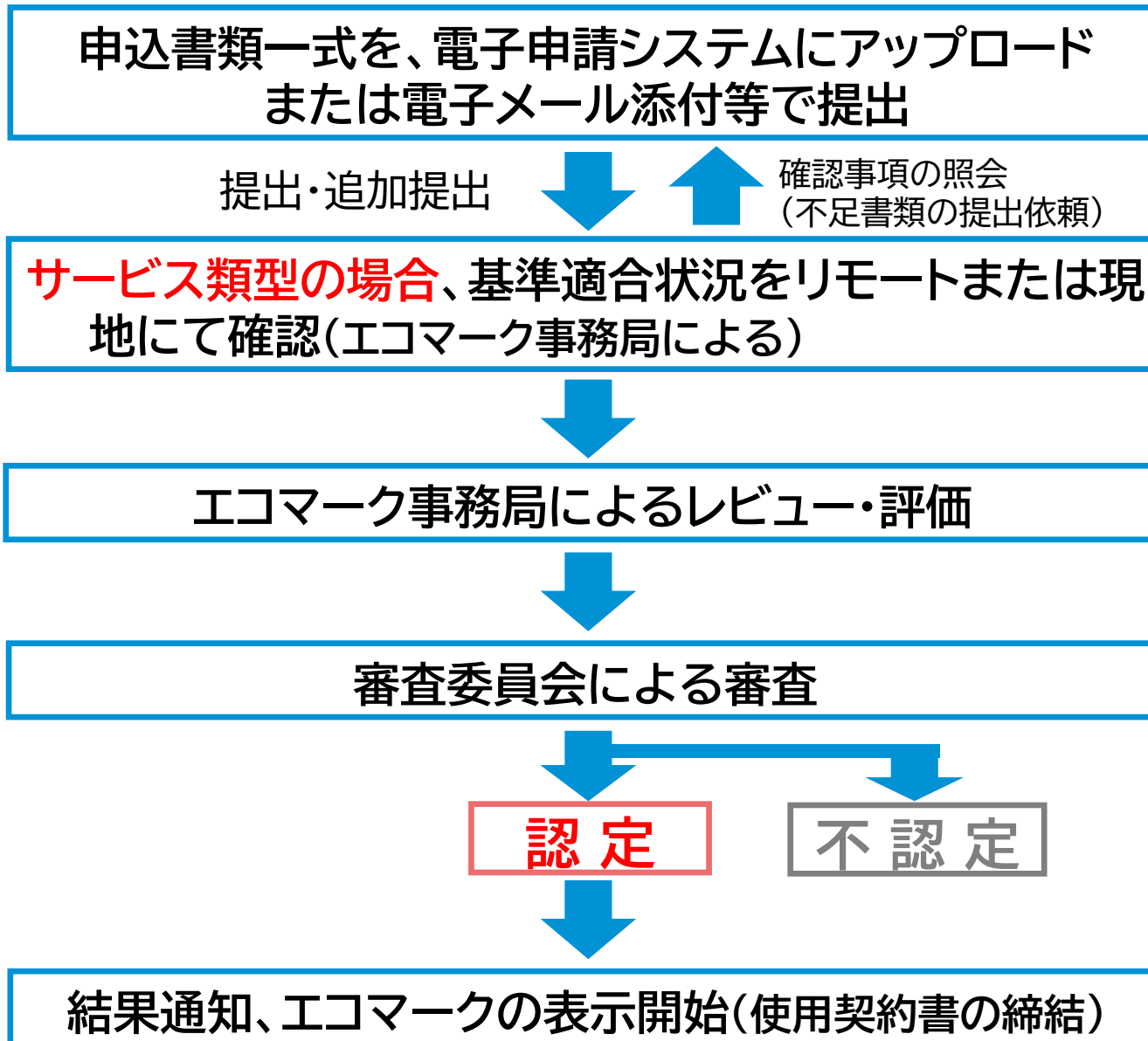
プラスチック等
(基礎化学品、誘導品等)

第2期の認定対象

既存の商品分野毎の認定基準
(容器包装など)への
第2期のCR基準項目の組み込み

第2期で導入する基準項目を検討

月末の締切日
から最短1ヶ月
(サービス類型の
場合、1ヶ月半程度)



審査料



中立の専門家

年間ライセンス料(使用料)

製品の規制

エコデザイン規則 (ESPR)

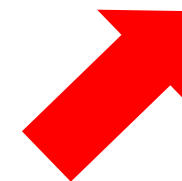
- 適用対象を域内市場に流通するほぼ全ての製品に拡大
 - 再生材料の使用率などの要件を規定
- ※製品分野ごとの規制内容は、委任法令で規定

自動車規則 (ELV)

- 新車生産に使用されるプラスチックに再生プラスチックの使用を義務化

包装材規則(PPWR)、 シングルユースプラ指令(SUP)

- 包装種別毎にプラスチック製容器包装中の再生プラスチックの使用率を義務化 (PETボトルはマスバランスも)



規制の強化

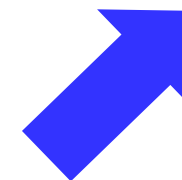
環境主張の規制

不公正取引慣行指令 (UCPD)

- 認証制度または公的機関による環境ラベル以外を表示すると不公正取引とみなされる

グリーン訴求指令案

- 欧州市場で、製品の環境性能の主張における義務(見込み)
 - ✓ 自社がアピールする環境性能を科学的根拠に基づき証明
 - ✓ 外部(第三者)機関により適合性を証明ただし、タイプ I 環境ラベルを取得している製品であれば、第三者の検証は免除



規制の強化

グリーン購入法		エコマーク
2001年施行(2000年制定)	開始年	1989年
環境省	所管	(公財)日本環境協会
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)	根拠法令・関連規格	ISO14024「環境ラベル及び宣言ータイプI環境ラベル表示ー原則及び手続」
【調達者側の基準】 (国等による環境に配慮した環境物品等の調達を推進)	目的	【環境ラベル制度】 (購入時の環境配慮型商品の目印)
22分野291品目 (2026年2月閣議決定)	対象分野 (基準)	78商品類型 (2026年2月現在)
自社物品の適合を事業者が自主的に宣言 →その情報をもとに調達者が調達 (認証制度や環境ラベル制度ではない)	適合判断	第三者機関(日本環境協会)が エコマーク認定基準に基づいて認定を行う
【判断の基準】に「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」が140品目に明記		



グリーン購入法の適合の証明としてエコマークが活用されている
(291品目の約7割は、エコマーク商品を調達すれば、グリーン購入法の基準にも適合する建付け)

- エコマーク商品の認定情報を、JANコードを介して、ECサイト事業者の製品ページ等と連携
- Amazon「Climate Pledge Friendly*」プログラムでも「エコマーク」も対象に
*信頼性の高い第三者認証を取得したサステナブルな特徴を持つ商品を見つけやすく



The screenshot shows the Amazon.co.jp website's 'Climate Pledge Friendly' certification page. The header includes the Amazon logo, location (Choshiro 204-0001), search bar, and navigation links. The main content area features a forest background with the text 'クライメイト・プレッジ・フレンドリー 認証一覧'. Below this, there is a detailed explanation of the certification program, stating it is a third-party certification system involving government agencies, non-profit organizations, and independent research institutions. It highlights the program's focus on environmental protection and transparency. Three certification logos are displayed: EcoMark (ISO 14024), OEKO-TEX STANDARD 100, and Leather Working Group (LWG). Each logo is accompanied by a brief description of its standards and scope.



The screenshot shows a product page for Canon ink cartridges on Amazon.co.jp. The product is 'Canon 純正 インクカートリッジ BCI-381(BK/C/M/Y)+380 5色 マルチパック BCI-381+380/5MP 長さ:5.3cm 幅:13.9cm 高さ:10.75cm'. The page includes a product image, a star rating of 4.3 from 15,477 reviews, and a 'Sustainable Feature' badge. An arrow points from this badge to the 'EcoMark' logo in the adjacent section.

サステナブルな特徴

この商品は信頼できる認証機関によってサステナブルな特徴があると認められています。

製造基準

環境負荷のリスクを軽減するプロセスを通じて製造されています。

認証機関名:

 エコマーク

CLIMATE PLEDGE FRIENDLY

サステナビリティ機能を備えたその他の商品をご覧ください。

[詳細はこちら](#)

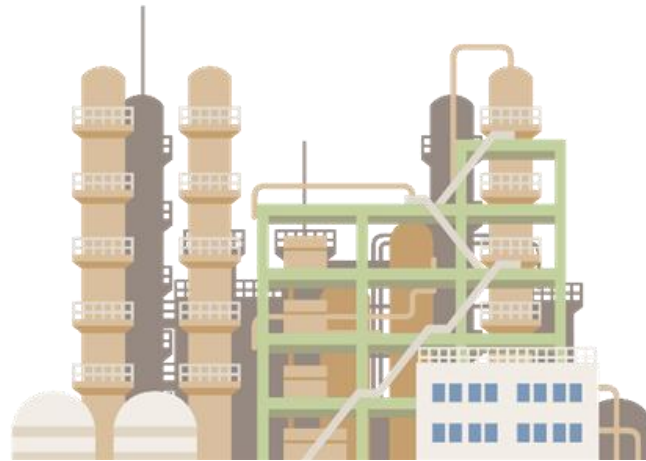
- <https://press.aboutamazon.com/jp/Top-Navi/Press-releases/Presselist/Press-release/amazon/jp/Corporate/20241023 Climate-Pledge-Friendly/>
- <https://www.amazon.co.jp/b?ie=UTF8&node=25247992051>

エコマークは、循環経済とカーボンニュートラル社会の実現に向け、社会課題の解決に取り組んでいます



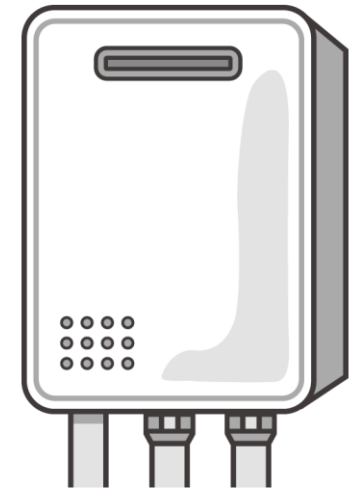
モバイルバッテリー

- 昨今、使用時の発火事故やごみ収集車やごみ処理工場での火災が頻発、社会問題化
- 長期間安全に使用できる製品設計(粗悪品がない市場形成を推進)
- 適切な使用済製品の回収や再資源化



ケミカルリサイクル由来の製品 (プラスチック・容器包装など)

- マテリアルリサイクルでは、使用しにくい用途への再生材料の利用拡大
- マスバランス方式を含めた多様な取り組みを推進



温水機器 ハイブリット給湯器等

- 高効率な温水器の普及により、家庭のエネルギー使用量削減
- 高度な資源循環の促進



Try ecologue.

日常の小さなコミュニケーションを通して環境への関心を育んでいく、それがエコログです。
持続可能な地球の未来に向け、誰もが自分ごととして考え行動し、社会の大きな変化へとつなげていくために、
信頼性と安心感を備えたエコマークが、やわらかなリーダーシップで一人ひとりの一歩を後押しします。

ありたい姿を実現していくために、まず私たちから“Try ecologue.”

※ ecologueは【eco（環境によい）】と【logue（話す）】を組み合わせた造語です。



Try ecologue.



Try ecologue.

公益財団法人 日本環境協会

エコマーク事務局

<https://www.ecomark.jp> ✉ info@ecomark.jp ☎ 03-5829-6286

東京都千代田区岩本町1-10-5 TMMビル5階